

平成25年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

平成25年4月1日より認定NPO法人となったことより、より信頼性の向上と公益的な活動を展開する。

平成25年度は環境省の新たな基盤整備事業を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させる。同じく補助事業等を活用し地域のNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、実質的な二酸化炭素の削減活動を行う。また受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市等の行政への支援・協力、さらに昨年同様県の太陽光発電システム設置のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発を行う。また昨年度から実施している「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」における再生可能エネルギーの導入の事業化や自主事業としての太陽光市民共同発電所設置など、再生可能エネルギーの推進のさらなる拡大を目指す。

なお、事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進める。

2 事業の実施に関する事項（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見 込み額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	自エコライフの推進 エコライフ DAY や家庭の電 気・ガスダイエット事業の実 施への支援を行うことによっ て県民へライフスタイルの変 換を提案する。	説明会 報告会 実施 期間 通年	県内・ さいたま 市	20人日	市民・ 事業者 ・行政 120万 人	174
	地域での地球温暖化防止活動 基盤形成事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図る。	4月～ 2月	県内	20人日	県民 10,000 人	7,000

	創エネ・省エネの普及啓発 埼玉県太陽光発電システム設置に関する、申請窓口業務を行う。また設置に関するセミナーや相談助言等も行うなど、太陽光発電設置拡大への普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	1,000 人日	市民・ 事業者	10,000 人	7,438
	自太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行う。また発電所設置を推進していくためにネットワークの拡大を図る。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	3,000

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行う個人・ 団体の支援並びに 交流及び 連携の促進	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま市	100人 日	市民 事業者	2,000 人	2,625
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	378

(定款第5条 第1項第2号)	地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業 さいたま市と秩父市をつなぐ「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」において、再生可能エネルギー導入の事業化について検討を行う。	6月～ 3月	さいたま市・秩父市	400人 日	市民・事業者・行政	2,000人	9,000
	地域活動支援・連携促進事業 実質的な二酸化炭素削減へ対応した取組を進めるために、コンソーシアムを組織化し以下の活動の支援を行う。 ・薪の導入による吸収源の整備とCO ₂ 削減モデル事業 ・小規模事業所への省エネ診断によるCO ₂ 削減事業	6月～ 3月	秩父市 県内	500人 日	市民・事業者・行政	1,000人	10,800
	家庭エコ診断事業 専用のソフトを用い個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施するための支援を行う。地域の住環境に対応したCO ₂ のデータの収集も行う。 目標250件	5月～ 12月	県内	100人 日	市民・事業者・行政	500人	3,500
	省エネナビゲータ事業の支援 埼玉県の事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を実施し、事業者のCO ₂ 削減を推進する。	通年	県内	100人 日	事業者・行政	500人	990
	自環境マネジメントシステムの支援事業 企業の環境マネジメントを支援することにより、温暖化対策を図る。	通年	県内 1カ所	10人日	事業者	100人	150

	<p>自見学会の開催</p> <p>地球温暖化防止の先進技術や二酸化炭素吸収源である森林保全などを見学し、温暖化防止活動の実施団体との連携を図る。</p>	8月	他県	10人日	会員他	50人	200
--	---	----	----	------	-----	-----	-----

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	<p>自インターンシップの受け入れ</p> <p>環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全の指導者の育成を行う。</p>	9月	事務所	10人日	大学生	10人	300
	<p>自事業所向け省エネ診断勉強会の開催</p> <p>事業所向け省エネ診断を目指すものを対象とした勉強会を開催し、省エネ診断員のスキルアップを支援する。</p>	通年 毎月1回	さいたま市	30人日	会員 一般	300人	500
	<p>推進員研修会等の開催</p> <p>地球温暖化防止活動推進員の研修会、及び子どもエコ活動の発表や環境活動団体の交流を通して、地域活動のリーダーを育成する。</p>	7月 11月	さいたま市	200人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	2,160

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	自センターニュース等発行 地球温暖化防止活動推進センターニュースを編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	4,000部	900
	ホームページ・環境ネットワークプラザ等運営 ホームページの運営・管理とともに、ホームページ上での活動団体の情報・交流を活発化する。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政	10,000人	315

* 自は自主事業

総会の開催

理事会の開催 年2～3回

運営委員会の開催 毎月1回